養老町制施行 70 周年記念事業基本方針

１．はじめに

養老町は、昭和 29 年（1954 年）11 月３日に町制を施行し、令和６年（2024 年）に町制施行 70 周年を迎えます。この節目を迎えるにあたり、町民の皆さんとともに養老町制施行 70 周年の気運を高め、養老町制施行 70 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施します。

本基本方針では、基本理念や実施方針、取組等を定めるものとします。

（１）基本理念

養老町制施行 70 周年を契機として、町民の皆さんと一緒に養老の歴史や文化、地域資源などの魅力を再認識するとともに、広く強く町内外に発信し、シビックプライドの醸成を図り、「人があつまり　楽しく生きがいのあるまち」の実現を目指します。

（２）基本方針

基本理念の実現を図るため、次の項目を基本方針として記念事業を展開します。

・養老町の歴史と先人の功績を振り返り、全町をあげて祝う。
・地域資源を活かし、ふるさとへのシビックプライドの醸成を図る。
・次世代を担う子どもたちの夢や希望を育み、未来を創造する。
・養老町の魅力を町内外に積極的に発信する。

２．実施期間

記念事業は、養老町制施行 70 周年の記念日である令和６年（2024 年）11 月３日を含む令和６年（2024 年）４月１日から令和７年（2025 年）３月 31 日までの１年間とする。

３．記念事業の構成

記念事業は、町主催事業、冠事業及び広報・ＰＲ事業で構成します。

（１）町主催事業

・記念式典
・記念イベント

（２）冠事業

町又は地域住民や各種団体、事業者が毎年主催している既存事業あるいは新たに企画・立案し実施する自主的な事業のうち、記念事業として「養老町制施行 70 周年記念事業」の冠を付すにふさわしい事業を展開します。

（３）広報・ＰＲ事業

町の広報紙やホームページ、ＣＣＮｅｔなど様々な媒体を利用するとともに、ロゴマークを作成するなど印刷物や啓発物によるＰＲ方法も検討するなど、広く強く町内外に広報します。

４．推進体制

事業実施の方針を定め、事業計画を策定するため、各課より推薦された職員による養老町制施行 70 周年記念事業プロジェクトチームを設置します。

５．事業計画策定スケジュール

年月	内容
令和５年７月	基本方針説明（部長会議）
８月	プロジェクトチーム設置承認（企画調整会議） プロジェクトチーム員の選任（各所属）
９月	冠事業（町主催）の照会（各所属） 冠事業（各種団体主催）への財政支援の検討（ＰＴ）
10月	
11月	冠事業（各種団体主催）の希望調査（各所属） 関係事業に係る予算要求（各所属）
12月	
令和６年１月	実施計画（案）の作成（ＰＴ）
２月	実施計画の策定（町長決裁）
３月	